

1 開会

○事務局（都市整備課長）

皆様、本日はお忙しい中お集まり頂き、ありがとうございます。

定刻となりましたので、これより船橋市自転車等駐車対策協議会を開会させていただきます。

なお、本日の出欠につきまして、正能委員におかれましては松田様に、土屋委員におかれましては原様に、長谷川委員におかれましては柳澤様に、幸地委員におかれましては堀井様に代わりにご出席していただいております。

また、東武鉄道株式会社東武船橋駅長須藤委員は本日欠席の連絡をいただいております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

○事務局（都市整備課長）

初めに、皆様に委嘱状を交付させていただきます。

市長が皆様の席にお伺いし、委嘱状をお渡しいたします。

お手元に配布させていただきました座席表の番号順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 企画総務部 企画部長 正能俊輔様。

京成電鉄株式会社 鉄道本部 計画管理部 鉄道企画担当課長 土屋稿治様。

新京成電鉄株式会社 新津田沼駅長 新目和雄様。

東葉高速鉄道株式会社 運輸施設部 駅務課長 小関敦和様。

千葉県葛南土木事務所 所長 古橋保孝様。

船橋警察署 交通課長 長谷川幸喜様。

船橋東警察署 交通課長 幸地要様。

船橋駅前商店会 会長 高橋哲様。

船橋市前原商店会 環境整備委員会 副委員長 草野淳一様。

習志野台商店街振興組合 代表理事 天羽しづえ様。

船橋市自治会連合協議会 副会長 内海進三郎様。

日本大学 理工学部教授 小早川悟様。

船橋市 道路部長 吉川健様。

皆様ありがとうございました。

ここで船橋市長からご挨拶を申し上げます。

松戸市長、よろしくお願いいたします。

3 市長挨拶

○松戸市長

皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、船橋市自転車等駐車対策協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

皆様方には、この対策協議会以外にもそれぞれのお立場でまちづくりのためにお力添えをいただいておりますこと、まず初めに御礼を申し上げます。

本協議会ですけれども、平成7年にできて今年でちょうど30年目になります。船橋市の駅数が多いこともありまして当時は放置自転車も多く、撤去台数も1万台を超えているような状況でございました。

平成27年、今からちょうど10年前になりますけれども、新たな計画の策定をいたしまして、それに基づいてこの間取り組んでまいりましたその結果として、当時放置自転車の台数は4,000台ほどだったものが、今970台、令和5年度の実績ですけれども、4分の1に減少しております。

ただその一方で、自転車は移動手段として色々な方が利用になっており、原付バイクの新基準対応や、障害のある方や子育て中の方を思いやる駐輪ということで、停めやすい環境を作っていく必要がございます。

今、現行の計画が令和7年度で終了し、令和8年度からまた新たな計画を実施するというところで令和7年度におきましては皆様方のいろいろなご意見をいただき、計画策定に活かしていきたいと考えております。

おかげさまで人口がまもなく65万ということで、非常に賑わいのあるまちでございますけれども、ただ交通手段とかそういった市民の多くの皆さんが移動するためのツールをしっかりとした形で整備をしていく必要がございますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお出しいただいてより良い計画を作り、今後に向けて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○事務局（都市整備課長）

ありがとうございました。

恐縮ではございますが、松戸市長は次の公務のため、これをもちまして退席とさせ

ていただきます。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

ここで、船橋市自転車等駐車対策協議会の事務局職員を紹介させていただきます。

船橋市 建設局 都市整備部長 竹田光伸でございます。

都市整備課 課長補佐 指方史和でございます。

都市整備課 自転車対策係長 本田泰之でございます。

自転車対策係 斎藤晶でございます。

司会を務めさせていただきます 都市整備課 課長の片岡誠でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会ですが、委員定数 14 名中 9 名の委員の出席をいただいております。

船橋市自転車等放置防止に関する条例施行規則第 16 条第 2 項に規定に基づき、半数以上を満たしておりますので、この会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしました資料は、上から順に「座席表」、「自転車等の駐車対策に関する総合計画に係る本市の状況」、こちらは先日配布いたしました資料の差し替えをお願いいたします。「別紙 1 将来需要予測結果」、「別紙 2 各駅等駐輪場整備計画一覧」

「別紙 3 船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（中間評価）」でございます。

また、本日ご持参をお願いいたしました「次第」、「名簿」、「自転車等の駐車対策に関する総合計画に係る本市の現況」、「自転車等の駐車対策に関する総合計画（概要版）」でございますが、お持ちでない方、また資料が不足されている方は、挙手にてお知らせください。

会議に先立ちまして、皆様にお願いがございます。

ご発言の際には、皆様の前にありますマイクのスイッチを入れてから、ご発言頂きますようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りください。

4 議事 (1) 会長・副会長の選任

○事務局（都市整備課長）

それでは、議題の 1 番目といたしまして、「会長、副会長の選出」に入りたいと思います。

会長選任までの間は、事務局で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

船橋市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第 15 条第 1 項の規定により委

員の互選によると定められております。

ご推薦または立候補がございましたらお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員

会長には、この協議会の目的から、交通計画や自転車交通が専門でいらっしゃる日本大学理工学部教授の小早川委員が適任だと思いますので、推薦いたします。

○事務局（都市整備課長）

ただいま会長に小早川委員をとの発言がございましたが、他に推薦または立候補はございませんでしょうか。

いないようですが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議ないものと認め、小早川委員を当協議会の会長に選任することを決定したいと思います。

よろしくお願いいたします。

（拍手）

○小早川会長

よろしくお願いいたします。

○事務局（都市整備課長）

それでは、船橋市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第16条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、小早川会長に以降の議事を進行していただきます。

小早川会長、会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、最初に、小早川会長よりご挨拶を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○小早川会長

皆様、こんにちは。日本大学の小早川でございます。

私どもの大学理工学部が船橋市にあるということで、船橋市の委員会にはいろいろとご協力させていただいております。私以外にも他の教授の先生方がたくさん参画させていただいておりますが、この協議会は、榛澤名誉教授が長らく会長をされていらっしやったのですけども、私に交代ということになり、会長を仰せつかりましたので、ぜひ皆様ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします

○事務局（都市整備課長）

どうもありがとうございました。

それでは、議事の進行をお願いいたします。

○小早川会長

それでは、議事の進行に移らせていただきます。

初めに、副会長の選出をいたします。

副会長につきましても委員の互選ということになっておりますが、ご推薦または立候補はございますでしょうか。

はい、草野委員をお願いいたします。

○草野委員

船橋市前原商店会 環境整備委員の草野と申します。

長年、船橋駅前の良好な環境の確保にご尽力されている船橋駅前商店会会長の高橋委員を引き続き当協議会副会長として、推薦いたします。

○小早川会長

ただいま副会長には高橋委員をとのご発言がございましたが、他に推薦または立候補はございませんでしょうか。

なければ、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし、拍手）

高橋委員には、副会長席へ移動していただきたいと思います。

早速ですが、副会長から一言ご挨拶をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○高橋副会長

駅前商店街の会長をしております高橋です。駐輪問題に関しては、長年何十年と私達の先輩の方々もご苦労して今、すっきりした商店街になっております。今後もこのように整備された駐輪対策を続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小早川会長

ありがとうございました。

続きまして、会議の公開・非公開に関する事項及び会議の傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（都市整備課長）

会議の公開、傍聴について説明させていただきます。

本会議は不開示情報が含まれておりませんので船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

また、この会議の開催は、市のホームページで事前に公表し、傍聴人の定員を5名といたしました。

本日、傍聴者はいらっしゃいません。

以上でございます。

○小早川会長

本日、傍聴人の方はいらっしゃらないということですので、このまま会議に移らせていただきたいと思います。

本日は会議次第に沿って進めていきますが、委員の皆様には活発な意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、おおむね15時半頃までには終了といたしたいと思います。

円滑な会議を進めていただくよう皆様をお願い申し上げます。

4 議事 (2) 放置自転車対策の現状報告

それでは、議事次第に沿って進めていきます。議事事項の2番目「放置自転車対策の現状報告」について、事務局の方からご説明いただきますが、その前に初めて参加される委員もいますので、協議会の趣旨についてもご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市整備課長補佐）

事務局です。

それでは、この協議会の主旨と議事2の「放置自転車対策の現状報告」についてご説明させていただきます。

本日の説明をさせていただく指方と申します。よろしくお願いいたします。

まずこの協議会についてです。

この自転車等駐車対策協議会は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」、いわゆる「自転車法」に規定され、市町村が条例で定めるところにより、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議してい

ただく会議です。

船橋市では平成7年に自転車等駐車対策協議会を設置し、重要事項を審議していただいております。平成26年度、平成27年度には現行の「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」、いわゆる「自転車総合計画」の策定にご尽力いただいております。

今回の協議会の主旨といたしましては、現行の自転車総合計画が令和7年度で期間が終了します。

自転車等の放置について、船橋市ではこの計画の方針に基づき施策に取り組み、対策を行ってまいりました。

令和8年度からの次の計画の策定をするにあたり、委員の皆様のご意見をいただき、計画案に反映させるためこの協議会を行います。

では、資料に沿ってご説明いたします。

事前にお配りさせていただきました、「自転車等の駐車対策に関する総合計画に係る本市の状況」ですが、修正がありましたので差替えとして本日配布させていただきました資料をご覧ください。A3サイズの1枚目、「1. 現行計画」についてです。

「(1) 現行計画策定前の状況」で、記録として残っている駐輪場の供用開始は46年前の昭和54年までさかのぼります。

その後条例等を制定して放置自転車の撤去等を行い、平成7年2月には自転車等駐車対策協議会を設置し、鉄道事業者、道路管理者、警察、商業者、自治会の協力を得ながら、放置自転車対策を行ってまいりましたが、撤去台数が1万台を超える状況となっていました。

計画策定前の平成27年度と令和5年度の状況を記載させていただきましたが、放置台数は令和5年度は970台ですが、計画策定前の平成27年度は4,023台ありました。

この放置台数は年4回実施している放置調査の合計となります。

また、撤去台数は令和5年度は年間3,942台ですが、平成27年度は年間8,059台撤去していました。

自転車は身近な乗り物ですが、自転車の台数の増加とともに放置も増えている状態でした。

次に「(2) 現行計画策定」です。

現行計画策定前の背景を踏まえ、自転車の放置対策を効果的・効率的に実現するため平成28年に現行計画を策定しました。

この計画では、将来不足する台数を5,192台と想定し、整備の目標を7,410台としました。

その台数の内訳は、本日お配りした資料の別紙1の「将来駐輪需要予測結果」及び

別紙２の「各駅等駐輪場整備計画一覧」のとおりです。

なお、各駅等駐輪場整備計画については、現行計画策定時に実施が決まっていたものの以外は、駐輪場の用地の確保が困難等であるため多くが実現していないのが実情です。

放置台数については、令和６年度の目標値が１，５５０台のところ、令和５年度が９７０台であり、現行計画の施策を実行したことなどにより効果が現れております。

次に、「（３）中間見直し」です。

本日追加で配布させていただきました別紙３の「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（中間評価）」は、令和２年度に委員の皆様から意見をいただき、令和３年度に公表いたしました。

１２の施策の中で、既設駐輪場の利用促進、民間事業者への助成制度が遅延している状況でしたので、それぞれ対応を図ってまいりました。

既設駐輪場の利用促進については、自転車等の放置防止を啓発する街頭指導員のレベルアップを図りました。

民間事業者への助成制度については、駐輪場の予算内での事業ではありますが、事業者から新規設置の相談があったときには適切に対応できるよう検討してまいります。

資料１枚目の最後、「（４）計画改定に向けて」です。

放置自転車は解消していませんが、年４回の定点調査の結果では８年間で約１／４に減少している状況です。

現行計画に沿ってこの９年間実施してきた事により、放置自転車の減少、街の美観の維持、歩行者導線の確保など、一定の自転車等の駐車対策の向上に寄与してきたものと考えます。

今後もこの９年間以上に自転車等の駐車対策のより一層の改善をはかるために、現行計画の根幹は維持しながら、新たな時代の変化に対応した施策を盛り込んでいきたいと思います。

そのような中で、委員の皆様の専門的知見から日頃感じていること等をご意見としてお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

それではＡ３資料の２枚目です。

「２．本市の自転車を取り巻く動向」について、「（１）通勤・通学時の交通手段」としての自転車利用ですが、市内で通勤・通学している約９万４千人の３０％の約２万８千人、市外に通勤・通学している約１９万４千人の１１．４％の約２万２千人となっており、身近な乗り物であることがわかります。

また、船橋市は千葉県と比較すると自転車を利用する割合が高くなっています。

「（２）船橋市の年齢区分別将来人口推計」ですが、人口は令和１５年に６６万４千人をピークとしており、その後高齢者人口の増加が見込まれます。

そうしますと、今後さらに電動アシスト自転車や、一層使い易くなると想定される特定小型原動機付自転車の増加が想定されます。

資料の右側「3. 本市の駐輪環境」です。

「(1) 駐輪場収容台数」ですが、市営駐輪場は、令和元年度に、駐輪場内の調査を行い、収容台数を見直した関係で、計画策定前の平成27年度と比べ、減少しております。

民間を含めた駐輪場の整備状況は、現行計画策定以降行っておりませんので、今後、次期計画策定のために調査を行う予定です。

「(2) 放置自転車台数」は計画策定前から4分の1程度に減少しております。

市営・民営の駐輪場利用の増加、街頭指導員の啓発、利用者のマナー向上等考えられますが、今後利用者アンケート等を実施し、減少要因を探ってまいります。

本市の現況について、委員の皆様には、自転車の放置や対策について、身近に感じていることのご意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○小早川会長

ありがとうございました。

ただいま資料のご説明がありましたが、何か皆様からご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

もし無ければ私から一つよろしいですか。

この別紙1の「将来駐輪需要予測結果」というのは、何年の予測で何年先の予定を表しているのでしょうか。

また、数値がプラスとかマイナスになっているのは、当時の予測値なのか、今の現況の実態の数字なのかどちらでしょうか。

○事務局（都市整備課長補佐）

「将来駐輪需要予測結果」は平成26年と27年に調査を行い、10年後の令和7年度に不足している状況を予測したものです。

数値についても、作成した当時の数値となっております。

○小早川会長

実際にこうなっているかどうかわからない。

場合によってはそんなに溢れてないかもしれないところもあるということですか。

○事務局（都市整備課長補佐）

そういうこともあるかと思います。

○小早川会長

わかりました。

何か他にご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

そうしましたら委員の皆様方には、事前に順番にご意見を頂戴しますというご案内があったと聞いております。

10年前に自転車総合計画を作っておりますが、この10年間で、放置自転車や駐輪等についてどんな感想でも良いので、どのようなお考えをもっているか、委員の皆様方から一言ずつでも構いませんので順番にご意見をいただければと思います。

非常に恐縮ですが、JR東日本の松田様から順番にご発言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○松田様

JR東日本の松田でございます。

事前にお問い合わせいただいております、船橋駅を担当する船橋統括センターに状況確認をいたしました。

現状で今のところ支障を及ぼすような駐輪は発生していないというところでございます。

また、併せて駅の自由通路、自転車を降りて押して通行されている方もいるのですが、降りて押して通るルールを守ってご利用いただいている状況ということでございます。以上です。

○小早川会長

ありがとうございます。

続きまして、京成電鉄の原様はいかがでしょう。

○原様

京成電鉄の原でございます。

弊社、船橋駅を初め船橋市内でいくつか駅ございますが、特段問題があがっているということは、我々の耳には届いておりません。

船橋駅で言いますと、京成の高架下とかでも、駐輪場を設けておりまして、そこについて業務負担等の問題は上がってきておりません。

○小早川会長

では続いて、新京成の新目委員。

○新目委員

新津田沼駅の新目と申します。よろしくお願いいたします。

私も駅長になりましてまだ日が浅いのですが、10年間、京成電鉄、新京成電鉄の両方の駅の近辺を見てきましたけれども、駐輪場の整備が進んできている駅とそうではない駅等もありまして、やはり進んでいる駅は路上駐輪がだいぶ減っているところで、引き続き駐輪場の整備が課題となると思います。駐輪場が整備されれば、路上駐輪もなくなっていくと思います。あとは昨今結構自転車の方のマナーもいろいろ厳しくなっているところでは、利用者のマナーは向上されると思います。

私からは以上です。

○小早川会長

ありがとうございました。

続きまして東葉高速鉄道の小関委員お願いいたします。

○小関委員

東葉高速鉄道の小関でございます。よろしくお願いいたします。

私も皆様と同じような感想でございまして、駐輪場の整備が進むにつれて、放置状況が良くなっているなど感じております。

特に東葉高速線におきましては、飯山満駅でかなり放置自転車に苦慮していた時期がございまして、駅の敷地内にたくさんの自転車があったことが、私も現場にいた時代に感じておりました。

今はその民間も含めまして駐輪場が整備されましたので、良くなってきたというふうに感じております。

法律も整備されて、だんだん利用者の皆さんのマナー意識が高くなってくれば、良くなってくるのではないかと期待するところでございます。簡単ではありますが、以上とさせていただきます。

○小早川会長

駅の皆様のお話を聞くと、だいぶ良くなっているというお話かなと思います。

続きまして、葛南土木事務所の古橋委員お願いします。

○古橋委員

葛南土木事務所の古橋でございます。うちの事務所は県道管理をしております。

当然、歩道等も管理しているわけなのですが、その中でこの対応については非常に交通の安全性の確保という意味で重要なのかなと思っております。この資料を見ますとかなり減っているので、実際に有効な対策をしてきたのかと感じております。

この資料にあたって、一つよくわからないのが駐輪場での放置の台数なのか、それとも道路上の放置なのか、わからなかったので後で教えていただければありがたいなと思っています。

また、啓発活動も非常に重要で、昨今ヘルメットの着用も義務化されていますので、その対策もすこし考えなければいけないのかなと思っています。

○小早川会長

ありがとうございます。

今、放置台数については、駐輪場なのか道路上なのかのお話がありました。

事務局、いかがですか。

○事務局（都市整備課長補佐）

ここに記載させていただいている放置台数は、路上に放置された自転車の台数になります。

○小早川会長

この別紙 1 で不足というのは、これは放置駐輪も入れようとするとうりなくなるようなイメージがあります。

○事務局（都市整備課長補佐）

そうです。駐輪場と放置台数を合わせるとどれぐらいの自転車の駐輪需要があるかという内容になっています。

○小早川会長

そうするとこのプラスになっているところは、放置も含めて足りるという考えでよいですか。

○事務局（都市整備課長補佐）

プラスになっている方が足りるということになります。

この書き方だと、不足台数がマイナスになっており、わかりづらいのですが、マイナスは足りないということです。

○小早川会長

よろしいですか。

○葛南土木事務所 古橋委員

はい。

○小早川会長

続きまして船橋警察署の柳澤様お願いいたします。

○柳澤様

船橋警察署柳澤です。本日交通課長の長谷川の代わりということで来ています。

実は警察、放置自転車や自転車の駐輪に特化して対応している課がはっきりしてないところが正直ありまして、放置自転車による治安の悪化を考えると生活安全部門、実際に放置自転車があるよということで現場活動するのが地域課や交番などになりまして、自転車のマナーになると交通課というところがありますので、そういう各部門を乗り越えた資料とか、共有して話ができると効果があるのかなっていうのは感じております。

私も自転車の安全教室とか安全講話を行いますが、その中で自転車の駐輪の話もしていかないといけないというところと、生活安全部門、地域部門と共有できていければ、より一層効果は上がるのかなと、啓発の部分では感じております。

あと、今お話にあった通り、ヘルメットの問題ですとか自転車のマナーについて、私は係長なので現場に直接行きますが、現場の人にはマナーについては必ず話しております。

マナーが悪いという苦情を沢山いただくのですが、これは市民の方たちが自転車のマナーってこれが正しいっていうのをしっかり周知しているからこそ、そういう話があるのかなというところも感じますので、併せて駐車対策のことも周知していくことで、市民の方の意識向上に繋がると思っています。

地域課にも話を聞いたら、U b e r E a t s ですか、ああいう宅配の方たちの自転車の一時的な駐輪から、放置自転車が増えていく様子も見られるということは報告がありました。そういう対策も必要かなと思います。

○小早川会長

ありがとうございました。

続きまして船橋東警察署の堀井様お願いいたします。

○堀井様

船橋東署の堀井と申します。

私も今日、交通課長の代わりということで、出席させていただきます。

まず、ここ10年の自転車の放置状況の変化ということですが、船橋東署は船橋の東半分を受け持っている計算ですが、北習志野駅とかを見ている

と、ここ5年の状況ですが、いい意味で大きく変化がない。違法駐車しないように、立っている人もいるということが影響していると思いますが、ルールを守って皆さんが駐輪されているのかなと、私も思いますし、実際そうなのかというところでは。

自転車利用者の駐輪マナー、これに関してなんですけれども、私も現場の交通課の人間として、よく集まりに参加し講演しているのですが、住民の方から自転車の乗り方に対する苦情はよく入りますが、あまり駐輪に関しては苦情はないです。

そういったところから考えると、少なくとも船橋の東の部分においては、皆様、駐輪ルールを守っているのかなと思っております。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。

先ほど柳澤様からお話あったように、警察もかなり縦割りがあって、地域課や交通課、いろいろあると思います。

船橋市も自転車の走る方は道路ですけれども、駐輪は都市整備が担当とかいろいろあります。

もし、オブザーバーでも来ていただけるのであれば、地域課の方に聞いていただくと非常にいいかなとは思いました。では続きまして高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

駅前商店街高橋です。

駅前通り、西武さんのところを工事しておりまして、以前何年か前には、シャポーさんのところに違法に停めている方が見受けられたのですが、今は違法駐輪を注意する方がパトロールをしておりますので、ほとんどなくなったと感じます。

あと、船橋駅南口地下の駐輪場なのですが、90分無料なのですね。

これが非常に助かっておりまして、ちょっと停めて、買い物するのに100円、150円払うのに抵抗があった方には好評なのかなと思います。できればもう30分増やしていただけるとありがたい。

私が東京を歩いていて、そこは120分無料と書いてありました。それ以上は有料と書いてありました。

実際に歩道にも違法駐輪は停まっていませんでしたし、パトロールしている方も見受けなかったですけども、皆さんルールを守ってそちらに入れているのかなと思いました。

それと、私も実際に駐輪場を使ってみて、市の委託の方だと思うのですが、駐輪場の方もすごく親切で、機械から自転車を出すことをやったことない人はどうやっていいのかわからないので、手伝ってくれてですね、「大丈夫、こうやってやるんだ

よ」と指導していただいて、非常にありがたかったです。

このように、いろいろと行政の方でもですね、いろんな駐輪場の確保とか、それから違法駐輪をパトロールして回収する方とかを配置していただいているので、今後も、続けていただければと思います。

それと、京成さんのところも京成船橋駅の改札に近いところに有料ですけども、駐輪場がありますので、そこも私も掃除なんかで回っていますと結構利用者がいるみたいで、非常に助かっております。一等地なので、駐輪場として場所を提供するのは、なかなか難しいのかなと思うのですが、普通であれば、そこにテナントを入れてしまえば収入あるわけですから、駐輪場ももちろん無料じゃないので、多少収入はあるのでしょうか、機械代も結構お金かかると思うのでやっていただけるのが、商店街としては非常に助かっておりますので、今後とも続けていただきたいと思いますと思っております。ありがとうございます。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。続きまして草野委員お願いします。

○草野委員

前原商店会の草野です。

数十年前はパルコの前から国道296号にかけて自転車の放置が酷かったのですが、街頭指導が始まってからは放置がほぼなく、私のイメージですが、私が学生の頃とかは怖いお兄さんが歩いているとかあったのですが、今は家族連れが多くみられるので、今後も続けていって良い環境を作っていければと思っています。以上です。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。続いて天羽委員お願いします。

○天羽委員

習志野台商店街振興組合、J u J uきたならの天羽と申します。

うちのほうも商店街のはずれに90分無料の駐輪場を作っていただきました。とてもありがたかったですけども、一番端なので出来れば90分ではなく、高橋さんがおっしゃったように120分だといいなと。うちの商店街は結構長いので、行って帰ってくるのにかなり時間がかかるので120分あったらうれしいなと思います。

これについては、私どもも怠慢なところもありましたから、お客様に周知をもっと頑張っていきたいと痛切に思っております。

また、私個人の前から思っている意見ですけども、駐輪ダメダメというのではなくて、視点を変えて自転車を買う時に義務化できませんかね、教習みたいなものを。

車は必ず教習所で勉強をしますよね。だけど、自転車の場合は何もないので、何もわからないまま乗っていらっしゃる方がかなりいると思うんですよ。車を運転していると怖い時もあります。あるときは歩行者になってみたり、ある時は自転車に乗ってみたりで、この人来るのかなってとても怖い思いをすることもあります。放置とは関係ないですが、一つ一つちゃんとしたものを積み上げていけば意識も変わって、駐輪に対する、放置に対する意識も変わっていくのではないかと思います。車はほとんど変な駐車はしていないので、そのようにできたらいいなと常々思っております。以上です。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。続いて内海委員お願いします。

○内海委員

自治会連合協議会の内海と申します。

この協議会の委員になったのが初めてなものですので、私は船橋に60年以上、私は湊町なのですけれども、駅前の駐輪場が随分充実してきたなと感じております。一時期、歩道が半分以上駐輪場で埋まっていた時代もあったので、そのころに比べると、先ほど言った京成さんやJRさんの御協力で高架下などを利用させていただいて、駐輪が充実していると感じています。

駐輪に関してはそんなに問題がないかと思っていましたけれども、お話を伺うとこの協議会がまだまだ必要とされていると感じています。

先ほど話した天羽さんの話も、自転車の利用者のほうに視点を向けた対策も必要なのかなと感じています。私は今回初めてなもので、感じたところはこのようなところです。

よろしくお願いいたします。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。最後に船橋市の吉川委員お願いします。

○吉川委員

道路部の吉川でございます。

先ほど会長から話がありました自転車が走るほうの道路を管理する部門でございます。こちらにつきましては自転車の利用者の駐輪マナーというところの中で、東警察署さんのほうから話がありましたように、乗り方というところについては非常に密接な関係を持っております。

「自転車走行環境整備計画」等に基づきながら自転車の通行と歩行者の環境の整

備しているところでございます。

駐輪の状況としましては、私もＪＲ船橋駅南口を使って通勤をしている関係上、毎日見てくるのですが、平成の初期よりは違法駐輪がなくなっており、指導員の方も立っていて違法駐輪がなくなっていて、とてもすっきりしているのかなと。以前は駐輪違反の緑色の切符をハンドルのところに巻き付けられたものがずっと放置されて、さらにそのかごの中にゴミが捨てられているとか、環境美化のほうにも影響があったところではございますけれども、かなりすっきりしてきている。そういう状況が垣間見られてよかったと感じております。以上でございます。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。皆さまのご意見をお聞きすると、この１０年、２０年でだいぶ改善はされてきているという状況なのだろうと感じましたけれども、でも、これで終わってしまうわけではなくて、引き続き、先ほどからも出ていますがルールやマナーの話とかヘルメットのように新しい話もあったりするので、そういうことも含めて引き続き計画を進めていかなければいけないかなと思います。是非、皆様にご協力いただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員の皆様の意見を聞いて事務局のほうから何かコメントとか質問とかはありますか。

○事務局（都市整備課長補佐）

いろいろな方のいろいろな意見が聞けてとても参考になりました。駐輪場の整備と啓発活動をメインでお話をされていたと思いますので今後の計画に役立てていこうと考えております。

○小早川会長

ありがとうございます。何か他にご発言、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、この次の議題が皆様の意見をいただいたのちにとということになると思いますので、次の議題に移りたいと思います。

４ 議事 (3)次期「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」策定の進め方について

議事事項の３番目ですね。「次期船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画の策定の進め方」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（都市整備課長補佐）

事務局でございます。A3資料の4枚目の右側「7. 計画策定の流れ」は令和8年3月までの計画策定の流れを図示したもので、本日2月4日は協議会の進め方についてご審議をお願いするものです。

なお、次期自転車総合計画の策定については、市の上位計画である「船橋市総合計画」や「都市計画マスタープラン」の計画期間が20年間であるように、放置自転車対策の基本となる根幹は大きく変わることはなく、計画期間10年の現行計画を引き継ぎつつ、次の10年に向けて、時代の変化に合わせる必要があると考えております。

7月と10月は計画案についてご審議いただき、来年2月に計画策定についてご審議いただく予定です。

今後の審議していただく内容については、事務局が論点整理し、会長にお諮りした上で、委員の皆様にご意見を頂戴していこうと考えておりますが、この点について会長にご一任していただけますでしょうか。よろしいとのことであれば、2月か3月に再度書面等ご意見をいただきたいと思います。

また、今後の協議会の流れについては、「7. 計画策定の流れ」に記載させていただいたところですが、他市の照会結果をまとめさせていただいたのが資料4枚目の左側の「6. 他市の策定状況」となります。28自治体に照会をしたところ、計画的に駐輪場を設置するというのが一番多く、次に啓発、そのあとに料金設定、対象車種の拡大と続いておりますので、このあたりについて論点を整理させていただきたいと思います。

今後の協議会の流れについてですが、資料4枚目の右側の「7. 計画策定の流れ」のとおりでよろしいかご承認くださいますようお願いいたします。以上になります。

○小早川会長

ありがとうございました。もう一度確認ですけど、私がついていけなかったの。

【資料3/4】と書いてあるものが今の船橋市の上位計画で示されているものですか。

○事務局（都市整備課長補佐）

失礼しました。資料3枚目については「5. 現行の自転車総合計画での主な取り組みと課題」で、取組みと、一番右に現行計画で市で考えている課題を一枚の表に整理させていただきました。

○小早川会長

わかりました。これは今の総合計画の取り組みと現状の課題というのが一番右側

にあるということですね。資料4枚目の「6. 他市の策定状況」というのが他の市でどんな課題が上がっているか、この数字が多いところが検討している自治体が多いということですね。

○事務局（都市整備課長補佐）

その通りでございます。

○小早川会長

これを見ると、啓発や料金の話、それから車種みたいなのが、他市では検討されているので、船橋でもこの辺が議論になるのではないかっていう整理ですね。

資料4枚目の右の計画の流れとしては、今日、皆様集まっていたいて、7月頃にまた素案を作るということによろしいですか。

○事務局（都市整備課長補佐）

はい、7月頃にまた案を作って皆様にお諮りしたいと考えております。

○小早川会長

この協議会は7月、10月、12月、2月、3月にやる予定なのですか。

○事務局（都市整備課長補佐）

協議会については、「7. 計画策定の流れ」の表の一番左のところに協議会と書いてある7月、10月になります。その次のパブリックコメントは市の方で実施させていただきます。その後の協議会が令和8年2月という流れになっています。その後、3月にはその計画がきちんと策定されていればなと思っております。

○小早川会長

わかりました。

この協議会としては7月と10月に皆さん議論していただいて、その後パブリックコメントをかけた結果を受けて、2月にもう1回集まっていたいて最終決議という形ですね。

皆様の方から、その進め方についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

鉄道事業者さん、道路管理者さん、商店街さんが来ているのですが、計画にこういうのを入れてほしいとか、こういうのを検討してほしいみたいなことがもしあれば、ご意見いただければと思いますがいかがですか。

○高橋委員

駅前商店街の高橋です。

10年計画で、5年に1回見直しをするということですが、今商店街の周りを見ていなくても、変化がすごく早いです。

商店街といえども、もう商店がない商店街になりつつあって、来訪者もだいぶ昔と違ってきたかなっているのが現状です。

自転車はほとんどが滞在者というよりは、通勤の方で、通勤者をターゲットに駐輪場が作られていると思いますが、最近はテレワークという新しい働き方改革が出てきて、今まで通りの駐輪対策が良いのかどうか。

あと駐輪場確保するのに、市も予算がないと厳しいのかなと。使用料の現状が、私達はわからないのですが、かなり予算も要るのかなと思う中で、適正な駐輪場の数というのか、必要に応じてもちろん足りなければ作らないと駄目ですし、作るといってもすぐに確保は難しいと思うので、早めに確保するための交渉なり地主さんと話し合いをしてほしい。大変だとは思いますが、空地としておくのは非常にもったいない。

他にうまく使える方法もあるでしょうし、もしわかりましたら、次の会議のときに、駐輪場の倍率の高低を教えてください。

もっと欲しいところ、逆に応募者がいなくて空洞化になっているところ。そこに税金を使って確保する必要があるのかどうかというの出てきますし、溢れたのをそこで拾わなきゃ駄目だという目的があるのであれば、それをどうやってそっちに移動してもらうかというのも、商店街、行政、警察の方と一緒に何か方法があるのかなと、一緒に勉強したいと思いますのでよろしくお願いします。

○小早川会長

貴重なご意見いただきましたけど、事務局さんの方から回答お願いします。

○事務局（都市整備課長補佐）

副会長がおっしゃられたように、どこの駐輪場が人気で、どこの駐輪場が人気がないという資料は、次回お示しします。

○小早川会長

はい、ぜひデータをお持ちであればお願いします。

○事務局（都市整備課長）

あと補足ですが、コロナ禍で通勤の形態が変わってきております。その辺の傾向を皆さんにお示しして、協議していただければと思っております。

○小早川会長

ぜひ、色々なデータを集めていただいて、議論のできる内容の資料を作っていただけると大変助かります。

そうしましたら、本日のこの協議会では、進め方として、この資料4枚目にある流れで進めることをご承認いただきたいのと、次が7月になりますが、それまでに議題、論点の整理と今回いただいた指摘から議論できる資料を作ってください。

5 その他

何か最後に、今日の議題は以上になりますけど何か最後に全体を通じて、皆様からご質問、ご意見等ありますか。

よろしいでしょうか。

○一同

(首を縦に振る)

○小早川会長

そうしましたら、本日の議事については以上ということになりますので、事務局の皆様におかれましては、各委員の皆様からいただいた意見などを今後の放置自転車対策にぜひ生かしていただきたいと思います。

次回、いただいた意見の資料を配布させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは議長としての私の司会は終わりになりますので、事務局に司会をお返ししたいと思います。

6 閉会

○事務局（都市整備課長）

会長ありがとうございました。皆様ご審議ありがとうございました。

冒頭でもお伝えしましたが、本日の協議会は公開としておりますので、議事録は市のホームページで公開することとなっております。

まとめ次第、議事録を送付させていただきますので、皆様におかれましてはご発言内容のご確認をお願いいたします。

また、再度のご案内になりますが、令和7年度の協議会開催につきましては令和7年の7月、10月と令和8年2月を予定してございます。

日時が決まり次第、早めにお知らせいたしますので、委員の皆様にはお忙しいところ誠に恐縮ですが、引き続きご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度船橋市自転車等駐車対策協議会を閉会とさせていただきます。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。